

人口ビジョンにおける将来目標人口の検証について

令和元年9月25日

1 将来目標人口の取り扱いについて

「大仙市人口ビジョン」の改訂については、「第2期総合戦略策定方針」において、最新の統計等に基づき各数値を最新値に更新するとともに、当時と最新の社人計推計に大幅な差が生じていること、現行人口ビジョンと実人口の推移にも差が生じていることを踏まえ、**将来目標人口の検証を行い、必要に応じ目標値の再設定を検討すること**としています。

第2期「大仙市まち・ひと・しごと創生総合戦略」策定方針（抜粋）

2 大仙市人口ビジョンの改訂

国では、現在の人口等の見通しが第1期総合戦略策定時点における推計と大きくかい離していないことや、外国人については、長期にわたる出入国の状況を見通すことが困難であることを踏まえ、時点修正など必要な検討を行うとし、「地方人口ビジョン」については、中長期的には人口の自然増が重要であるという観点を重視しつつ、最新の数値や状況の変化を踏まえた上で必要な見直しを検討することが求められている。

最新の社人研推計を踏まえた内閣府提供のワークシートに基づき、第1期総合戦略策定時の目標人口推計と同じ条件（合計特殊出生率、純移動率の推移）で本市の将来人口を推計したところ、目標年度である令和42年（2060年）において約1,000人の差が生じている。

そのため、改めて本市の人口の推移、現状に加え、目指すべき将来の方向性を市民等と共有しながら第2期戦略を推進していくため、最新の人口動向に基づき大仙市人口ビジョンの改訂を行う。

なお、将来目標人口については、基本的に第1期総合戦略策定時の目標人口を引き継ぐこととするが、**社人研推計における令和42年度の推計人口に約3,500人の差が生じていることを踏まえつつ、今後、様々な条件による試算の結果、大幅な差異が生じた場合は目標値の再設定を検討する。**

【人口ビジョンにおける将来目標人口推計】

単位：人

	平成27年	令和2年	令和7年	令和12年	令和17年	令和22年	令和27年	令和32年	令和37年	令和42年	令和47年
① 大仙市人口ビジョン目標人口推計	82,783	78,521	73,835	69,529	65,632	61,914	58,302	55,063	52,288	49,978	—
② 人口ビジョンと同条件による推計	82,783	77,729	72,922	68,647	64,726	60,898	57,345	54,121	51,305	48,904	46,807
②-①	0	▲ 792	▲ 913	▲ 882	▲ 906	▲ 1,016	▲ 957	▲ 942	▲ 983	▲ 1,074	—

【参考 社人研推計】

単位：人

	平成27年	令和2年	令和7年	令和12年	令和17年	令和22年	令和27年	令和32年	令和37年	令和42年	令和47年
③ H25推計	82,783	76,950	71,220	65,686	60,473	55,353	50,231	45,455	41,096	37,127	—
④ H30推計	82,783	76,951	70,975	65,155	59,505	53,771	48,101	42,823	38,012	33,618	29,491
④-③	0	1	▲ 245	▲ 531	▲ 968	▲ 1,582	▲ 2,130	▲ 2,631	▲ 3,085	▲ 3,509	—

2 現行人口ビジョンの目標推計人口に対する実人口の推移

人口推計及び将来目標人口の設定にあたっては、国勢調査人口に基づき行っていることから、次の①～③により算出した人口により比較します。

- ①直近の国勢調査年である平成 27 年における国勢調査人口と、総務省の「住民基本台帳人口に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」に基づく住基人口の割合により算出した実人口（推計値）
- ②人口ビジョンに掲げる 5 年刻みの推計人口を各年間で直線補完した人口
- ③平成 25 年の社人研推計人口

比較をみると、実人口は、人口ビジョンに掲げる目標推計人口を下回り、平成 25 年の社人研推計人口とほぼ同じ人口で推移しています。また、目標推計人口とのかい離は、年を経るにつれ大きくなっている状況にあります。

単位：人

年	①国勢調査 ベース実人口	②目標推計人口		③社人研推計人口	
		人口	比較①-②	人口	比較①-③
H26	83,864	83,887	△ 23	83,887	△ 23
H27	82,783	82,783	0	82,783	0
H28	81,610	81,931	△ 321	81,618	△ 8
H29	80,373	81,078	△ 705	80,453	△ 80
H30	79,315	80,226	△ 911	79,287	28
H31(R1)	77,862	79,373	△ 1,511	78,122	△ 260

また、合計特殊出生率について、人口ビジョンで設定した目標出生率と実出生率（県平均）を比較すると、目標出生率が一定の上昇を見込んでいるのに対し、実出生率は平成 28 年に一時的に上昇したものの、以降は低下が続いており、平成 30 年時点で 0.15 の差が生じています。

	H27	H28	H29	H30	H31	H32
目標出生率	1.42	1.44	1.46	1.48	1.5	1.52
実出生率	1.35	1.39	1.35	1.33	-	-
比較	▲ 0.07	▲ 0.05	▲ 0.11	▲ 0.15	-	-

※目標出生率のH28～H31は直線補完にて算出

上記や直近の人口動向（第 1 回会議案件）から総合的に判断すると、今後、総合戦略等に基づく取組を推進したとしても、目標値とのかい離を挽回するだけの急激かつ大幅な変化が期待できる状況にはないといえます。

将来の目標人口を定める「人口ビジョン」と、それを実現するための具体的な施策を示す「総合戦略」は、いわば車の両輪です。第2期総合戦略の策定を機に、策定方針や市の施策の方向性、人口動向など現時点での最新情報に基づき、現実的かつ合理的な目標人口を設定する必要があると考えており、以下により、将来人口の推計を行います。

3 将来人口推計にあたって考慮すべき事項

(1)「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」、「秋田県人口ビジョン」

「まち・ひと・しごと創生法」では、地方版総合戦略の策定にあたり、国及び県の総合戦略を勧案することとされており、人口ビジョンの策定にあたっても国及び県の人口ビジョンを勧案することが望ましいとされています。

そのため、国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」、及び「秋田県人口ビジョン」における人口推計の諸条件について考慮するものとします。

自然増減に関する仮定は国、県とも同じですが、達成年度が異なっています。

社会増減については、転入、転出が均衡する時期は同じものの、その過程が異なっています。なお、県と市では全く同じ条件となっています。

区分	自然増減	社会増減
国	【合計特殊出生率】 平成47年(2030年)に国民の希望出生率1.83、平成62年(2040年)に人口置換水準2.07を達成 【平均寿命、死亡率等】 社人研推計と同一	【純移動率】 平成52年(2040年)までに転入、転出が均衡(純移動率が0)
県	【合計特殊出生率】 平成47年(2035年)に国民の希望出生率1.83、平成62年(2050年)に人口置換水準2.07を達成 【平均寿命、死亡率等】 社人研推計と同一	【純移動率】 平成27(2015年)～47年(2035年)にかけて純移動率を5年毎に概ね1/2ずつ縮小させ、平成52年(2040年)以降は、転入、転出が均衡(純移動率0)
【参考】市	【合計特殊出生率】 平成47年(2035年)に国民の希望出生率1.83、平成62年(2050年)に人口置換水準2.07を達成 【平均寿命、死亡率等】 社人研推計と同一	【純移動率】 平成27(2015年)～47年(2035年)にかけて純移動率を5年毎に概ね1/2ずつ縮小させ、平成52年(2040年)以降は、転入、転出が均衡(純移動率1)

※合計特殊出生率・・・5～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、一人の女性がその年齢別出生率で一生の間に生むとしたときの平均子ども数に相当する。

※国民の希望出生率・・・2010年に実施された出生動向調査に基づくもので、結婚をして子どもを生みたいという人の希望が叶えられた場合の出生率で、1.83とされている。

※人口置換水準・・・人口移動がないと仮定した場合、人口が長期的に増加も減少もしない均衡した状態となる合計特殊出生率で、2.07とされている。

※純移動率・・・地域人口に対する転入、転出の差の割合で、性別、年齢別に1,000人あたりの割合で算出される。

(2)人口動向及び人口動向から見た総合戦略の効果(第1回会議案件より)

①ネガティブリスト

ネガティブリスト	考慮すべき事項
<p>総人口については、総合戦略の策定前後で変化はなく、依然として毎年 1,000 人程度の減少で推移。</p>	<p>少なくとも、現状の減少スピード及び減少数を緩和していく必要がある。</p>
<p>年齢3区分別人口の構成に大きな変化はない。65 歳以上の老年人口だけが増加傾向で推移する状況にも変化は見られない。</p>	<p>社人研の推計によれば、令和2年をピークに老年人口も減少に転じる見込み。</p> <p>出生率の改善や出生数の増加を図るとともに、生産年齢人口の定住やAターン、移住の推進などにより、将来の人口構造を見据える必要がある。例えば、人口構成を現状と同程度とするなど。</p>
<p>自然動態は、依然として毎年 900 人程度の減少で推移。出生数は減少傾向、死亡数は増加傾向で推移する状況にも変化は見られない。</p>	<p>出生率を少なくとも希望出生率まで引き上げるなど、長期的な視点で一定の出生数を安定的に確保する方策を検討する必要がある。</p> <p>死亡数については、平均寿命の伸長や人口減少により縮小傾向にあると見られ、社人研の推計においても生残率は上昇傾向で試算されている。</p> <p>※生残率・・・ある年齢の人口が5年後に死亡しない確率</p>
<p>平成 27 年度までのデータであるため総合戦略の効果を捉えることはできないが、合計特殊出生率は低下傾向、未婚率は上昇傾向で推移。</p>	<p>未婚率が改善されれば、出生数の増加につながる可能性があることから、合計特殊出生率のみならず、未婚率の改善に資する施策にも力を入れ、出生率の改善を図る必要がある。</p>

②ポジティブリスト

ポジティブリスト	考慮すべき事項
<p>社会動態については、近年、転出者数が減少傾向で推移しており、転出超過は幾分緩和。一方で、転入者数の減少傾向に変化はない。</p>	<p>現在、「移住・定住促進アクションプラン」の改訂を進めているところであり、同プランに基づき、Aターンの促進、若者の定住促進のほか、長期的な人口動向へのインパクトは小さいものの、Iターンも推進していく。</p> <p>また、これらの取り込みを図るため、目的を持った関係人口の創出も推進する。</p> <p>なお、移住定住の促進にあたっては、合計特殊出生率の基礎となる15歳から49歳までの人口定着を重点的に図っていく。</p>
<p>〇年齢階級別の人口移動をみると、15歳～29歳の人口において、進学などで転出する移動数が減少している一方、卒業などに伴う本市への移動数は増加している。</p>	<p>選択できる職業、職種のバリエーションを増やすための企業誘致推進と、生活したいと思えるようなまちの環境創出に加え、商店街の魅力向上にもつながる起業に対する支援により、若年層の定住、Aターンを促進する。</p>
<p>異動事由別の社会動態では、男女とも就職や転職を事由とする本市への転入が約5割となっている。さらに転入前住所別でみると、秋田市、横手市、仙北市など近隣市の割合が高くなっていることから、本市が雇用の場となっていることが伺える。</p>	<p>雇用の需給バランスは、経済情勢の改善や生産年齢人口の絶対数の減少に伴い、供給不足の状況。求職者の希望を叶える職業や職種のバリエーションを増やすため、企業誘致を推進するほか、働き方改革に適う職場環境の改善促進、女性が安心して結婚、子育てができるような企業の意識改革を促進し、移住定住を推進する。</p>

③今後の見通し等

今後の見通し等	考慮すべき事項
<p>目標とする令和 42 年（2060 年）の総人口 49,978 人について比較すると、社人研の平成 25 年推計 37,127 人とは 12,851 人、平成 30 年推計（33,618）とは 16,360 人の差があり、5 年間で 3,509 人の拡大。</p>	<p>社人研の地域別推計では、全国的に人口減少の速度や高齢化の進行度合いが緩和されている一方で、2045 年（令和 27 年）における総人口が、平成 27 年より 2 割以上減少する市区町村が全体の 7 割以上となっている。</p> <p>大仙市は前回推計より 4.2%程度の減少に留まっているが、全国的な動向からみると非常に厳しい状況にあり、的を絞った対策と、合理的かつ現実的な目標人口を設定する必要がある。</p>
<p>雇用環境の改善など様々な社会経済的要因も重なり、社会動態には一部改善の兆しがみられる。</p>	<p>大仙市は、圏域及び近隣市町村の就職の場となっているが、一方で、進学や就職のため、主に首都圏、仙台圏への転出も相当程度あり、現状のままでは大きな社会増は見込めない状況。</p> <p>企業誘致や起業支援により、求職者のニーズに適う職業、職種のバリエーションの増加のほか、就労環境の改善により、転出者の抑制と A ターン者等の転入増加を図っていく。</p>
<p>社人研の推計によると、令和 2 年を境に老年人口も減少に転じるとされており、自然動態や人口構造に与える影響に注意を払う必要がある</p>	<p>この年齢層は、現在、地域コミュニティを支えている方々であり、減少に転じることで、コミュニティの衰退や共助関係の崩壊が懸念される。</p> <p>安心して地域で暮らし続けることができるよう、将来の人口構造に配慮するとともに、集住、職住近接等による効率的で持続可能なコミュニティを形成するため、本市の都市づくりの基本方針であるコンパクトシティの考え方に基づく施策を推進する。</p>

4 目標人口の推計方針

(1) 総人口

令和2年(2020)から令和47年(2065)までの5年刻みの期間を、前期(3年)、中期(3年)、後期(3年)に分けて捉え、最終的に毎年1,000人程度の人口が減少している現状を、500人程度の減少に抑制することを目指します。

各期間の平均目標として、前期は、施策効果が発現するまでの期間を考慮し現状の1,000人程度、中期は750人程度、後期は500人程度の減を一つの目安とします。

(2) 人口構造

総人口以上に重要なものであり、特に生産年齢人口の維持は、地域コミュニティや地域の経済産業の活力を維持する鍵となることから、直近の国政調査(平成27年)における年齢3区分構成比率をある程度維持することを目指します。

ただし、老年人口については、現時点で非常に高齢化が進んでいる状況にあること、今後老年人口も減少に転じること、平均寿命の伸長などを考慮し、積極的に増加させるような推計は行わないものとします。

【平成27年国政調査における人口構成比率】	
年少人口(0~14歳)	10.54%
生産年齢人口(15~64歳)	54.83%
老年人口(65歳~)	34.64%

(3) 自然増減

自然増減は、「死亡数」が「出生数」を大幅に上回る自然減の状態が続いています。直近では毎年900人程度の減少で推移しており、死亡数が一定程度で推移しているのに対し、出生数は減少傾向で推移していることがその原因です。

死亡数は、人口総数の減少や生残率の上昇、平均寿命の伸長などにより今後減少が見込まれるところですが、将来の人口構造維持にも効果がある出生数を増加させることにより、自然減を緩和することが重要です。

「第2期総合戦略基本方針」では、施策の効果が十分に発現するまでに至っていない「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」施策について取組を強化することとしており、国も同様の方針であることから、国及び県の目標推計人口との整合を考慮しつつ、合計特殊出生率を上昇させていく仮定とします。

なお、死亡数については、平均寿命の伸長など個別に把握することが難しい要因もあることから、社人研推計の仮定に基づきます。

(4) 社会増減

社会増減については、年によりばらつきがあるものの「転出者」が「転入者」を上回る転出超過の状態が続いており、特に生産年齢人口（15～64歳）の転出数が多くなっていますが、総合戦略を策定した平成27年以降は幾分転出超過の緩和がみられ、Aターン者や移住者数が増加傾向にあることに加え、定住が一定程度進んでいることが要因と思われます。

この流れを止めることなく、さらなる転入の増加と転出の抑制を図るため、現在改訂を進めている「移住・定住促進アクションプラン」に基づく取り組みの推進に加え、企業誘致や起業支援、働き方改革に適う女性が働きやすい職場環境の改善促進、市内高等学校と連携したふるさと教育の検討などを進め、国及び県の目標人口との整合も考慮しながら、社会減を抑制するような仮定とします。

なお、移住、定住に係る施策については、人口の再生産サイクルが可能となるよう、特に、合計特殊出生率の基礎となる15歳から49歳までの年齢層の人口定着に重点的に取り組むこととし、その動向を加味した仮定とします。

5 推計パターンの分類

推計は、内閣府提供のワークシートに基づき、自然増減3パターン、社会増減2パターンを組み合わせ、合計6パターンの推計を行いました。

(1) 自然増減

「死亡に関する仮定」は、3パターンとも社人研の仮定と同一。

① **パターン1** 【現行ビジョンの合計特殊出生率の達成時期を5年先送りする仮定】

【出生に関する仮定】

国及び秋田県の長期ビジョンとの整合を図り、令和12年（2040年）に国民の希望出生率1.83を達成。その後、人口置換水準の2.07を達成する（令和37年（2055年））まで推移し、以降一定と仮定。

H30 2018	R2 2020	R7 2025	R12 2030	R17 2035	R22 2040	R27 2045	R32 2050	R37 2055	R42 2060	R47 2065
1.33	1.38	1.49	1.6	1.72	1.83	1.91	1.99	2.07	2.07	2.07

② **パターン2** 【目標最終年度に希望出生率を達成する仮定】

【出生に関する仮定】

令和47年（2065年）に国民の希望出生率1.83を達成するよう推移すると仮定。

H30 2018	R2 2020	R7 2025	R12 2030	R17 2035	R22 2040	R27 2045	R32 2050	R37 2055	R42 2060	R47 2065
1.33	1.36	1.42	1.47	1.52	1.57	1.63	1.68	1.73	1.79	1.83

③ **パターン3** 【目標最終年度に人口置換水準を達成する仮定】

【出生に関する仮定】

合計特殊出生率の動向に鑑み、令和 47 年(2065 年)に人口置換水準 2.07 を達成するよう推移すると仮定。

H30 2018	R2 2020	R7 2025	R12 2030	R17 2035	R22 2040	R27 2045	R32 2050	R37 2055	R42 2060	R47 2065
1.33	1.36	1.44	1.52	1.6	1.68	1.76	1.83	1.91	1.99	2.07

(2) 社会増減

① **パターンA** 【現行ビジョンの純移動率の達成時期を5年先送りする仮定】

【純移動率に関する仮定】

国及び秋田県の長期ビジョンとの整合を図り、令和 22 年(2040 年)まで純移動率を 5 年ごとに概ね 1/2 ずつ減少させ、令和 27 年(2045 年)以降は転入・転出が均衡し、人口移動が無いものと仮定。

② **パターンB** 【施策効果の発現時期、若年層の定着促進を考慮した仮定】

【純移動率に関する仮定】

施策効果が発現するまでの期間を考慮し、合計特殊出生率の基礎となる 15～49 歳の年齢層について、2020 年～65 年までを 3 段階に分け、段階的に増加するものと仮定。

- ・ 第 1 段階(～2035)：直近と同数で推移
- ・ 第 2 段階(～2050)：プラス値が 1 期の 1.5 倍、マイナス値は 1/2
- ・ 第 3 段階(～2065)：プラス値が 2 期の 2 倍、マイナス値は人口移動が均衡

分類	自然増減	社会増減
1	<p>パターン1</p> <p>【出生に関する仮定】 国及び秋田県の長期ビジョンとの整合を図り、令和12年(2040年)に国民の希望出生率1.83を達成。その後、人口置換水準の2.07を達成する(令和37年(2055年))まで推移し、以降一定と仮定。</p> <p>【死亡に関する仮定】 社人研の仮定と同一とする</p> <p>※現行ビジョンの合計特殊出生率の達成時期を5年先送りする仮定</p>	<p>パターンA</p> <p>【純移動率に関する仮定】 秋田県人口ビジョンとの整合を図り、令和22年(2040年)まで純移動率を5年ごとに概ね1/2ずつ減少させ、令和27年(2045年)以降は、転入・転出が均衡し、人口移動が無いものと仮定。</p> <p>※現行ビジョンの純移動率の達成時期を5年先送りする仮定</p>
	<p>パターン2</p> <p>【出生に関する仮定】 令和47年(2065年)に国民の希望出生率1.83を達成するよう推移。(希望出生率達成までの間は直線補完)。</p> <p>【死亡に関する仮定】 社人研の仮定と同一とする</p> <p>※目標最終年度に希望出生率を達成する仮定</p>	<p>パターンB</p> <p>【純移動率に関する仮定】 合計特殊出生率の基礎となる15～45歳の年齢層について、施策効果が発現するまでの期間を考慮し、2020年～65年までを3段階に分け、段階的に増加すると仮定。 ・1段階(～2035)は直近と同数で推移 ・2段階(2035～2040)は、プラス値が1期の1.5倍、マイナス値が1/2 ・3段階(2055～)は、プラス値が2期の2倍、マイナス値は均衡(ゼロ)</p> <p>※施策効果の発現時期、若年層の定着を考慮した仮定</p>
2	<p>パターン3</p> <p>【出生に関する仮定】 令和47年(2065年)に人口置換水準2.07を達成するよう推移。(人口置換水準達成までの間は直線補完)。</p> <p>【死亡に関する仮定】 社人研の仮定と同一とする</p> <p>※目標最終年度に人口置換水準を達成する仮定</p>	<p>パターンA</p> <p>【純移動率に関する仮定】 秋田県人口ビジョンとの整合を図り、令和22年(2040年)まで純移動率を5年ごとに概ね1/2ずつ減少させ、令和27年(2045年)以降は、転入・転出が均衡し、人口移動が無いものと仮定。</p> <p>※現行ビジョンの純移動率の達成時期を5年先送りする仮定</p>
	<p>パターン4</p> <p>【出生に関する仮定】 令和47年(2065年)に国民の希望出生率1.83を達成するよう推移。(希望出生率達成までの間は直線補完)。</p> <p>【死亡に関する仮定】 社人研の仮定と同一とする</p> <p>※目標最終年度に希望出生率を達成する仮定</p>	<p>パターンB</p> <p>【純移動率に関する仮定】 合計特殊出生率の基礎となる15～45歳の年齢層について、施策効果が発現するまでの期間を考慮し、2020年～65年までを3段階に分け、段階的に増加すると仮定。 ・1段階(～2035)は直近と同数で推移 ・2段階(2035～2040)は、プラス値が1期の1.5倍、マイナス値が1/2 ・3段階(2055～)は、プラス値が2期の2倍、マイナス値は均衡(ゼロ)</p> <p>※施策効果の発現時期、若年層の定着を考慮した仮定</p>
3	<p>パターン5</p> <p>【出生に関する仮定】 令和47年(2065年)に国民の希望出生率1.83を達成するよう推移。(希望出生率達成までの間は直線補完)。</p> <p>【死亡に関する仮定】 社人研の仮定と同一とする</p> <p>※目標最終年度に希望出生率を達成する仮定</p>	<p>パターンA</p> <p>【純移動率に関する仮定】 秋田県人口ビジョンとの整合を図り、令和22年(2040年)まで純移動率を5年ごとに概ね1/2ずつ減少させ、令和27年(2045年)以降は、転入・転出が均衡し、人口移動が無いものと仮定。</p> <p>※現行ビジョンの純移動率の達成時期を5年先送りする仮定</p>
	<p>パターン6</p> <p>【出生に関する仮定】 令和47年(2065年)に国民の希望出生率1.83を達成するよう推移。(希望出生率達成までの間は直線補完)。</p> <p>【死亡に関する仮定】 社人研の仮定と同一とする</p> <p>※目標最終年度に希望出生率を達成する仮定</p>	<p>パターンB</p> <p>【純移動率に関する仮定】 合計特殊出生率の基礎となる15～45歳の年齢層について、施策効果が発現するまでの期間を考慮し、2020年～65年までを3段階に分け、段階的に増加すると仮定。 ・1段階(～2035)は直近と同数で推移 ・2段階(2035～2040)は、プラス値が1期の1.5倍、マイナス値が1/2 ・3段階(2055～)は、プラス値が2期の2倍、マイナス値は均衡(ゼロ)</p> <p>※施策効果の発現時期、若年層の定着を考慮した仮定</p>